

令和元年第8回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和 元年11月26日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 令 和 元 年 1 2 月 1 1 日			議 長	鈴 木 隆 昭	
	閉 会 令 和 元 年 1 2 月 1 3 日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	中 村 芳 正	出	6	畠 山 拓 雄	出
	2	工 藤 求	出	7	上 山 明 美	出
	3	上 村 浩 司	出	8	中 村 勝 明	出
	4	小 松 山 久 男	出	9	佐 々 木 功 夫	出
	5	佐 々 木 芳 利	出	10	鈴 木 隆 昭	出
会議録署名議員	9	佐 々 木 功 夫		1	中 村 芳 正	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	工 藤 光 幸	主査	三 上 恵 美		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 により 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	石 原 弘		教 育 長	相 模 貞 一	
	副 村 長 総務課長事務取扱	早 野 円		教 育 次 長	佐 々 木 修	
	政策推進課長	佐 藤 智 佳		教育委員会事務局 主任主査	工 藤 真 樹	
	生活環境課長	工 藤 隆 彦				
	地域整備課長	佐 々 木 卓 男				
	産業振興課長	渡 辺 謙 克				
	健康福祉課長	大 上 高 広				
	会 計 管 理 者 総 務 課 主 幹	平 坂 聡		政 策 推 進 課 主任主査	佐 々 木 賢 司	
	総 務 課 主 幹	大 森 泉		政 策 推 進 課 主任主査	角 舘 尚	
	地域整備課主幹	早 野 和 彦		生 活 環 境 課 主任主査	横 山 順 一	
	産業振興課主幹	畠 山 哲		生 活 環 境 課 主任主査	大 澤 健	
総務課主任主査	菊 地 正 次		健 康 福 祉 課 主任主査	大 澤 広 美		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 令和元年第8回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 元年12月11日(水曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和元年第8回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、佐々木功夫君、1番、中村芳正君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から13日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの3日間と決定いたしました。

なお、会議日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、承認1件、議案14件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。  
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 去る11月5日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所5階議場において、午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案等は8件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号であります。副議長の選挙により、岩泉町選出議員の合砂丈司君が当選いたしました。

議会運営委員会委員の選任についてでございますが、議会運営委員会委員に山田町選出議員の豊間根信君、岩泉町選出議員の八重樫龍介君、田野畑村選出議員の畠山拓雄君を選任しております。

認定第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定しております。

決算の状況は、歳入決算額30億6,792万3,118円に対し、歳出決算額30億2,436万2,725円であり、歳入歳出差し引き残額は4,356万393円となっております。

議案第1号 令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,174万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,270万円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、3款衛生費、2項清掃費の補正は、事業執行の確定による減額及び台風19号で発生した災害ごみの処理に係る経費を増額するものでございます。

5款災害復旧費、1項厚生労働施設災害復旧費の補正は、台風19号で被災した施設の復旧に係る経費を増額するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、平成30年度の繰越金並びに歳入歳出補正額を調整の上、減額するものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金の補正は、緊急消防援助隊設備整備費補助金の決定によるものでございます。

5款財産収入、2項財産売却収入は、消防車両の更新に伴い、不要となった車両の売却収入を計上するものでございます。

6 款繰越金、1 項繰越金は、平成30年度繰越金が確定したことにより計上するものでございます。

7 款諸収入、2 項雑入の補正は、資源物売り払い代金の収入見込みにより増額するものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合職員定数条例等の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法等の改正に伴い、令和2年度から会計年度任用職員制度が創設されることから、関係条例の一部を改正しようとするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきましては、地方公務員法等の改正に伴い、現行の臨時・非常勤職員制度が令和2年度から会計年度任用職員制度に移行することから、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を規定する条例を制定しようとするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例でございますが、働き方改革関連法により、時間外労働の上限規制等が導入され、国家公務員においても超過勤務命令の上限が人事院規則で定められたことから、国の例に準じて同様の措置を講じるために条例を改正し、必要な事項は規則で定めようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第5号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例でございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整理に関する法律の制定等に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項を見直そうとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第6号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございますが、田野畑村選出議員の中村勝明君を組合議会選出の宮古地区広域行政組合監査委員に選任することについて、これに同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時08分）

---

再開（午前10時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和元年9月13日から令和元年12月10日までの行政報告をさせていただきます。

9月24日、交通死亡事故ゼロ5年表彰式ということで、県の本部長から岩泉警察署長代読により授与したところであります。

同日、あわせて全国交通安全運動のほうに係る交通キャンペーンを実施したところであります。

同日、あわせて消防団長任期満了に伴う推薦会ということであります。

9月27日、東日本大震災からの復旧、復興対策に関する県への要望を実施したところであります。

9月29日、田野畑村の総合防災訓練ということで、議員を初め皆様の出席をいただいたことに感謝申し上げたいと思います。

同日、地域の子供の育ちを考える会ということで、有志による開催ということで出席させていただきました。

10月1日、職員の辞令とともに、先ほどお話をしました消防団長への辞令交付ということであります。

同日は、漁港施設の災害復旧に係る姿勢ということで、漁港に関連する団体との連携を締結したところであります。

10月2日、復興創生期間の、復興にかかわる復興庁と意見交換ということで、このたび岩手県選出、3区選出の藤原崇先生が政務官になったということで盛岡での意見交換に臨んだところであります。

10月4日、岩手の地域づくり・道づくりの大会ということで、これは全国組織とつながる道路整備期成同盟会の岩手県版として実施し、その後の下側にあります10月8日、9日に仙台及び東京への県を代表する道路整備に関する要望活動につなげたところであります。

10月6日は、田野畑村産業まつり。

次のページに入らせていただきます。10月19日でありますけれども、この間台風19号が10月13日の午後からということで、これから1カ月プラス週末までの11月17日までは基本的に村の災害対策に専念するということで、出張はできるだけ回避するということの基本として臨み、その間において10月19日、鈴木自民党総務会長による台風19号の視察対応、それから23日には台風19号に関する知事及び被災地の首長によるということで、これは副村長に対応していただきました。

次に、10月24日、テックホースによるということで、これは国土交通省のほうにお願いしながらも、テックホースが台風19号に係る現地の指導助言ということで実施していただき、その報告

を受けたところであります。

25日は、これは実は盛岡の出張とあわせながら、災害に対する職員が不足ということで、盛岡市を初めとする首長及び人事関係の幹部への職員派遣ということを要請するためにあわせて25日は臨んだところであります。

28日は、台風19号に係る自治協議会及び自治会長、行政区長との合同会議ということで実施させていただきました。

10月30日、台風19号に係る緊急要望実施運動ということで、私のほうから町村会の役員、会長にお願いをして、台風19号は非常に大変な事態ということで、町村会として緊急要望を実施していただきたいということでお願いをし、実施していただいたものであります。

11月12日、三陸ジオパークの再認定に係る首長のヒアリングということに臨ませていただきました。

11月13日、田中和徳復興大臣が来村したということで、意見交換をしながら村の状況を説明したところであります。

11月14日、人権のつどいということになります。

次のページになりますけれども、11月18日、令和2年の県予算にかかわる要望ということで、村の要望も含めながら意見交換を、このときには知事対応でありましたけれども、緊急業務ということで副知事以下県の幹部職員との要望活動を実施したということでもあります。

11月20日、消防団消防委員会ということでもあります。

11月24日、これは東京の荒川区と福井県が連携して実施しているおしどり文学館協定締結2周年記念のイベントということで、「吉村・津村文学の魅力」ということで声がけをしていただきました。この際、区長等々との意見交換の中で、縁のある田野畑との連携強化も強めてまいりたいということで、村としてもこれも力を入れながら文化交流ができるように進めてまいりたいと考えております。

12月2日、全員協議会ということで、またこの件につきましてはお願い事項を後で加えたいと思います。

12月4日ということで、早稲田とは地方創生に係るさまざまな協力をいただいているということで協議をしたところであります。

12月5日、これは日本経済新聞及び政府が後援をしている日経新聞によるSDGsのセミナーということとシンポジウム等々に参加させていただきました。

6日は、貴重な職員を派遣していただいている富士ソフト株式会社に表敬訪問ということでもあります。

次に、入札関係でございます。9月30日3件の入札執行、それから10月17日に3件の入札執行、それから11月12日に2件の入札執行、次のページに入りますけれども、11月22日に1件の入札、

それから12月9日に1件の入札でございます。

12月2日に開催されました議員全員協議会におきまして説明した田野畑クラフトの清算にかかわる案件につきまして、議員の皆様にお願いがございます。田野畑クラフトは、魚函生産と高齢者の雇用を図る目的で設立した会社であります。スタート早々に魚函生産環境が激減となりながら、畜産関係の事業による、おが生産を加えながら、これまで事業維持に努力をしておりますが、これまでの決算報告と、その経営傾向等で示したとおり、収支バランスが短期、長期においても維持することが困難な状況は否めません。このことに関し、役員等では継続するだけでは赤字体質を悪化させるだけになるとの意見が大方でありました。しかし、詰めの作業において単に生産するだけの道程を立てるものではなく、継続可能な筋道はないか、加味できる手段、方法、新たな経営の選択肢はないかなど答えを出すまでにさまざまな可能性を見出すため時間を要したこと、さまざまな関係者等の意見を拝聴しながら詰めてきたところです。これらの経過を踏まえて、理事会及び総会で議論し、導いた結論であります。森林資源を活用した地域経済の再生に向けて取り組むよう断念したものではなく、一つの区切りをつけて次なる森林資源活用のあり方について村民、議員各位、専門家等の意見を拝聴し、森林環境税の趣旨、森林ビジネスの方向性を検討してまいりたいと思います。

つきましては、一定の使命を果たしてきた田野畑クラフトの慢性的な経営状況を清算することで次につなげることにご理解を賜りながら、当該清算に係る補正予算につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。行政報告を終わらせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って、これを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。質問に入る前に、さきの台風19号で被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、台風発生時より避難所設置運営や崩壊した道路等への対応に尽力された職員の皆様、関係者の皆様に感謝申し上げます。一日も早い復旧を目指してともに頑張ってまいりたいと思います。

通告に基づいて質問します。間もなく9年目になる東日本大震災被害からの復旧工事が順調に進み、完遂も見えてきた中、大震災からの完遂も見えてきて、大震災からの復旧、復興後の村づくりを考えた事業も並行して進めてまいりました。そんな中、台風19号が村内に甚大な被害をも



たりました。この台風被害に関連して質問します。

まず第1点は、完遂に向けて順調に進んでいた東日本大震災工事に今回の台風被害がもたらす影響、例えば資材や作業員、工程などに影響はないのかどうか。

2点目は、現段階で台風被害の復旧に要する期間と費用をどのように捉えているのかです。台風被害については、被害現場を議員でも視察し、余りにも大きな被害であること、東日本大震災復旧工事と重なる期間があり、職員への負担や財政面が懸念されることから何うものであります。

3点目は、災害復旧事業とランドデザイン事業、特に新庁舎建設事業と新道の駅建設事業をどのように進めていくのかです。ランドデザイン事業は、東日本大震災工事の復旧工事の完遂が見えてきたことから、災害からの復旧、復興後の村づくりを考えて進めてまいりました。今回の台風被害復旧事業は、最優先で取り組む必要があると考えますが、災害復旧とこれまで進めていた新庁舎建設事業、新道の駅建設事業をどのように進めていくのか伺います。

4点目は、今回の台風被害が村の財政に与える影響についてです。恐らく予期せぬ災害であり、早期の災害対応のため財政調整基金を取り崩しております。このことがこれまで示された中長期財政にどのような影響を与えるのか、これまでと大きな変更がある場合は具体的な数値の提示をお願いします。

台風被害に関連して、避難所の設置について伺います。さきの台風19号のときは、避難所を早目に開設するとともに各地区にバスの配車をするなど、避難した方からも「避難所までの足が確保できて助かった」とか、「避難所ではとても親切に対応してもらい、安心して休むことができました」などの声も聞かれました。そこで、今回避難所を設置するに当たり、これまでの経験から改善し、今回の避難所運営に生かした点があると思いますが、それはどのようなもので、今回どのように生かされたのか、また今後に備えてさらに改善すべき点をどのように捉え、今後どのように対応していくのか伺います。

避難者の中に福祉避難所へ避難された方がいたわけですが、この方々はどのような手順で避難に至ったのか説明をお願いします。

東日本大震災の影響で、特に沿岸部では自宅を失い、仮設での生活を余儀なくされたことや、介護者であった家族を亡くす、利用していた介護施設の被災で十分な介護サービスを受けることができなくなったなどの生活環境が大きく変わってしまったことが要因で、介護状態の悪化に伴い今まではひとりで生活していた方がサービスを受けるという状況になりました。そこで、本村の震災後の介護保険の申請者とサービス利用者の推移を伺います。

国では、介護予防事業に力を入れる方針を打ち出していますが、これまでの村の介護予防事業の現況と効果の有無をどのように捉えているのか、国の方針としては市町村が介護度の低い方のサービスの事業主体とすることを考えています。実施された場合の村の問題点は何か伺います。

教育行政について伺います。新しい給食センターは、当初計画の建設予定よりおくれています。

これまで示された完成及び開始予定に現段階で変更はないのかどうか、また工事の安全については十分に配慮されていると思いますが、校舎の近くであることから、工事が学校生活に支障を来すようなことが起こっていないのかどうか伺います。

当局の簡潔明瞭な答弁をお願いして、この場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、今回の台風19号被害による東日本大震災復興事業への影響についてであります。これまで復旧・復興の現状につきましては、平成28年台風10号被害の災害復旧工事、令和2年度全線開通予定の三陸沿岸道路整備事業並びに令和2年度完遂に向けての東日本大震災復興事業、これらの事業の完成に向けて事業の進捗を図ってきたところであります。

東日本大震災の復旧・復興事業における工事の進捗状況は、慢性的な労働者不足、労働者の高齢化、技術者の不足、大型ダンプの不足、生コンクリート、砕石、アスファルト合材、大型ブロック等資材不足等の影響により、不測の日数を要している状況下にあります。工期を延伸しながらも工事の完了を図ってきたところであります。

今回このような状況下での台風19号の被害は、東日本大震災復興事業の完成にさらに追い打ちをかけており、工事の進捗状況に影響が出ることは否めないと考えております。

しかし、復興交付金事業計画の期間は、令和2年度までとなっていることから、今後も工事の計画的な発注、事業工程の調整、進捗管理を施工業者及び復興庁と密に協議しながら取り進め、期間内の完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、台風19号被害の復旧期間と費用についてであります。まず土木関係につきましては、災害査定申請箇所のスケジュールについてであります。令和元年12月23日から26日の4次査定10カ所、令和2年1月8日から10日までの5次査定10カ所、1月14日から17日までの6次査定10カ所、1月20日から24日までの7次査定14カ所、1月27日から31日、第8次査定28カ所となっております。

災害査定申請箇所は、河川25カ所、道路47カ所、合計72カ所となっており、工事費用につきましては災害査定終了後に決定しますが、現在での概算額は、河川で約5億円、道路で約23億円、合計約28億円と見込んでおります。

なお、そのほか、農林漁業、観光施設等を合わせますと、村全体での復旧費用は約33億6,000万円程度と見込んでおります。

また、復旧工事の期間につきましては、災害箇所数、予算規模、令和2年度完成に向けての東日本大震災の復旧・復興事業及び三陸沿岸道路整備事業等を考慮すると、4年から5年程度を要

すると考えております。

次に、災害復旧事業と新庁舎建設事業の進め方についてであります。まず新庁舎建設事業は、村の将来にかかわる重要な事業でありますことから、政策諮問会議、庁内庁舎建設会議などを初めとした全庁的な事業に位置づけ、事業関係部署を主にしながら、横断的な協調・協働作業を行いながら、暮らしやすい村のランドデザイン構想委員会がまとめた答申に基づき、新庁舎のコンセプトに沿った住民サービス機能等を盛り込みながら、具現化の事業実施計画案を取りまとめてまいります。地域住民が愛し続けることができる村づくり、村民が集うまちづくり、住民の居場所づくり、次世代を見据えた働き方改革の視点を加えた機能強化のあり方を含めた、当該整備に関する仕様をまとめるとともに、令和3年度内の事業執行を目指し、きちんとしたスケジュール管理をしてまいりたいと考えております。

次に、新道の駅建設事業については、令和3年春のオープンを目指し、現在施設の建設及び運営団体の設立に向けて取り組んでおります。

なお、建築設計がおおむね整い、本議会に建設工事費等について補正予算案として提出させていただいているところであります。

この事業は、復興交付金を活用しており、令和2年12月の完成を求められておりますことや、オープンまでの準備を考慮すると、遅くとも3月定例会には契約議案を提出の上、建築工事に着手してまいる計画となっております。

また、運営主体につきましては、現在詳細を検討している状況であります。今年度中に設立するまちづくり会社が村内の人材発掘や村内の資源、マーケティングの調査を行い、持続可能な村づくりや地域の活性化につながる仕組みの検討など準備を進めてまいります。

新道の駅は、村の産業振興、観光振興及び情報発信など、村づくりの軸となる施設として、またゲートウェイ機能を有することを目指しております。今後も皆様からのご意見をいただきながら、移転オープンに向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、台風被害による財政調整基金の取り崩しに伴う中長期財政計画への影響についてであります。台風19号の災害対応のために、これまで財政調整基金から3億3,000万円を取り崩す予算を計上したところであります。

これによる中期財政見通しへの影響については、現段階においてはそれほど大きなものではないと思っております。

ただし、村の貯金とも言うべき財政調整基金であることから、新たな行政的需要・災害発生時の財源調整のため、歳出の削減等、基金の積み増しに取り組むことは従前より認識しており、政策に必要な展開性とあわせながら、バランスを持った姿勢で執行してまいりたいと考えております。

次に、避難所開設の改善点等についてお答えいたします。

今回の対応は、非常に強い勢力の台風の接近に伴いまして、前日11日の17時に全職員で会議を持ち、事前対応の確認をしたところであります。12日は、8時30分から警戒本部（課長級職員）の会議を持ち、バス配車の手配や避難所の開設準備、避難所対応者の人員手配、関係機関の連絡等を行い、担当課の職員がそれぞれ対応に当たったところであります。

今回の改善点につきましては、気象予測から田野畑村への影響が深夜になる見込みであったため、夜間の避難は2次災害を誘発しかねないことから、日中の早目の避難を呼びかけたことにあります。高齢者にも配慮したバスによる避難の呼びかけの結果、51世帯79名の方が避難されておりますが、避難がおくれて不安な一夜を自宅で過ごす、もしくは自宅の2階で1人で過ごしたという明戸地区の高齢者の声もお聞きしました。

今回の対応を踏まえ、防災広報・避難の呼びかけなど災害対策に関する見直しすべき点は、関係会議、次期防災計画の見直し等に反映したり、地域住民との連携のあり方などを検証しながら、必要に応じて改善をしてみたいと考えております。

今後においても、気象情報を正確に伝達し、安全なうちに安全な場所に避難していただけるよう、ふだんからの防災意識の高揚を図るため、現在全ての災害ハザードを地図に落とし込んだ総合防災マップとして作成しているところであり、2月には全戸配布できるよう準備を進めているところであります。

また今後は、自助、共助を生かした講習会や防災訓練の企画開催を進めるほか、避難された方々が不自由や不安なく避難所での生活ができるよう備蓄物品の整備や避難所使用物品の整備を継続して進めてまいります。

次に、福祉避難所への避難対応についてであります。発災前日の11日から対象となる施設に対し避難所の開設を要請する見込みである旨を事前に連絡を行い、人員配置等の手配をお願いしたところであります。10月12日1時に福祉避難所の開設を行い、公表の上、受け入れ対応を行ったところであります。

具体的には、避難行動要支援者名簿・個別計画を活用して自治会長が声がけをし、不安を申し出た要支援者の方を支援担当者とともに避難させた事例、同じく聴覚障害で防災無線が聞こえない要支援者の方を支援担当者がハックの家に避難させた事例、一般避難所に車椅子で避難された世帯の方を寿生苑に移送させた事例などの福祉避難対応がございます。

いずれも災害警戒本部と福祉避難所との連絡体制を確実に行って、食事や受け入れ等を円滑に支障なく実施できたと思っておりますが、これもひとえに福祉避難所のご協力によるものと感謝を申し上げたいと思います。

なお、福祉避難所開設運営に係る経費につきましては、福祉避難所の指定に関する協定に基づき、災害救助費の経費から精算を行っております。

次に、村の介護保険・介護予防事業についての質問にお答えします。

まず、利用者等の推移であります。東日本大震災のあった平成23年3月末と直近の平成31年3月末を比較した場合、65歳以上のいわゆる第1号被保険者数は4.2%増加しており、介護認定者数は27.2%の増加となっております。

被保険者数の増加割合よりも認定者数の割合が大きいことから、本村においても利用者は増加しております。

次に、介護予防事業の現況と効果についてであります。一例を挙げますと、地域包括支援センターが主体となり介護予防教室「はつらつ教室」を開催しており、健康などに関する講話、体操、レクリエーション等を行い、楽しみながら体を動かし、学ぶことで介護予防につなげております。

参加者数は、平成26年度は3地区で延べ220人であったのに対し、平成30年度は7地区、延べ815人となっております。事業の重要性や関心度の高さが顕著にあらわれております。

効果といたしましては、平成26年3月末と平成31年3月末を比較した場合、介護認定者数は微増しているものの、介護度の高い要介護者はわずかに減少しておりますので、重度化抑制に少しずつ効果が出ていると考えております。

次に、国が新しく考えている介護予防事業を実施する場合の村の問題点についてであります。介護予防事業を実施している地域包括支援センターは、介護認定の新規申請者に対する調査も行っております。

前述したとおり、新規認定調査の占める割合が増加し、限られた職員数では新たな事業展開が難しい状況ではありますが、村では地域包括支援センターのみならず、健康福祉課、生活環境課において高齢者に関する実態把握や介護予防につながるさまざまな事業を実施しておりますので、関係部局がこれまで以上に連携し、それぞれの持つ情報やノウハウの共有・活用を図りながら、国が示す新しい介護予防事業にも対応できるよう努力してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えをいたします。

給食センターの工事については、鉄骨及び高力ボルトの全国的な品不足等の状態により、工事入札が不調となった経緯があります。全体的な計画がおくれている状況です。

鉄骨及び高力ボルトについては、これまで納期の見通しの立たない状況でしたが、受注者より令和2年2月中旬に現場納品予定という話がありました。

本体工事については、鉄骨の建て方の後、屋根工事、外壁工事、内装工事、それに伴う電気設備工事、機械設備工事があり、今年度末の竣工は非常に厳しい状況であります。設計事務所等と協議をした結果、現時点での竣工は令和2年6月ごろの見通しであり、事故繰り越しをお願いす

ることとなる見通しです。

なお、学期中での給食センター移動は、引っ越し、調理員の訓練等などがあり難しいことから、供用開始については令和2年度2学期からを見込んでおります。

次に、工事に伴う安全対策について答弁をいたします。

中学校敷地内での工事となることから、工事の内容については事前に中学校へ周知を行っており、仮に授業等に支障が生じるような事態があった場合には、速やかに申し出するよう話しております。

工事関係及び資材等の搬入車両については、野球場1塁側、校舎裏側（北側）の道路を使用するよう指示しており、契約書特記仕様書において学校生活を含めた住民生活に支障を与えるおそれのある騒音または振動発生などが予測される場合は、事前に発注者及び学校に知らせるとともに講ずるべき措置について指示を求めるよう明記しております。

現時点では、学校及び住民からの工事に関する苦情等はありません。

引き続き施工業者、工事施工監理業者等と連絡を密にし、安全な工事を施工してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 答弁ありがとうございます。再質問する前に、済みません、ちょっと確認で、私の最大の持ち時間は何時何分までなのか、ちょっと確認させていただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 お答えいたします。11時21分まででございます。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。それでは、時間を確認しまして、通告順ではなくて、反対から再質問させていただきます。

新しい給食センターの工事のことなのですけれども、いろいろな条件が重なって、おくれておくれておかれてしまったということで、ちょっと防げない事態ということがあったのですけれども、6月にできたとして、やっぱり途中ではというようなことなので、調理員等々、あとは動き方とかという確認をとということがあって2学期からということだったので、前にも説明を受けたかもしれないのですけれども、使い方とか調理員の方々の動線とかそういうのを確認するには、まだできていない段階なのですけれども、どれくらいの期間を有するというふうに教育委員会のほうではお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 お答えします。

新しい給食センターに移行した場合、一番の問題といたしますか、新しい厨房機器の使い方とか、

そういうところが一番の問題と言うのは変ですけども、ところだというふうに考えております。実際に機械を使うときには、当然メーカーのほうからも人が来てもらって、このように使うのですよとかというふうなことをまず訓練をする必要があるということなのですが、その日数がどれくらいかかるかちょっと今の段階では算定はしておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと今の給食センターは、そのとおり古いわけですけども、今度新しくなることによって器具、機械が当然新しいものになるわけで、そうすると家庭の電化製品等々でも古いものよりは新しいもののほうが結構電気を食わないとか、いろいろ効率がいいというふうなことが、どんどん電化製品とか機材は進化しておりますので、なので光熱費等々新しくなることによって大幅に改善ということはないと思うのですけれども、今の古い給食センターよりは改善されるというふうにお考えかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 新しい給食センターの厨房機器等につきましては、オール電化というふうに考えております。あと空調等もつきますので、若干光熱水費は上がってくるかというふうには考えていました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。あとは大切なのは、食品衛生の中身と、あとは食材等の管理だと思うのですけれども、言うまでもないと思いますけれども、当然そういうふうなものは今の段階よりは上がると思うのですけれども、食品の在庫というのですか、そういう面ではある程度今よりは中長期的な在庫というのですか、保存ができるようになるものなのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 給食の食数の提供は、現給食センターと同規模でございまして、食材についての保存の現在と基本的には同規模というふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。たまたま給食費のことが新聞に出て、上げる、据え置く、検討中というふうなことが出て、食材のいろいろ少し物を変えとかというのも報道されたので、このところがちょっと少し変わればというのですか、村の場合も給食費のほうに、安いときにいっぱい買って保存というのも変ですけども、そういうふうなことが新鮮に保存できれば大丈夫なのかなというふうな感じで、ちょっと簡単に考えて質問しました。

工事については、十分に配慮されていて、安全面をとということがあったので、今後もそのとおり進めてもらいたいと思いますし、これ以上何もなくて、本当に今示されたとおり給食センターが着工できて、給食を提供できればなということなので、そこの管理はお願いしたいと思います。

次に、介護保険予防事業なのですけれども、震災後の影響がということで本村のほうにも大きくあったわけではないのですけれども、確認ですけれども、介護保険を申請して介護サービスということなのですけれども、介護認定を受けた方がほとんど全部というように、何らかの介護保険サービスを受けているのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

介護認定を受けた方のサービス利用状況ですけれども、100%ではないですが、ほぼ98%ぐらいの方はサービスを受けております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。念のために受けるけれどもというような方も前は結構いたりしたのですけれども、やっぱりみんな切実にというふうな感じなのかなというのわかりました。

あと村長の答弁のほうから、介護予防事業の一つとして、はつらつ教室ということが例に挙げられて、結構村内のほうにも広がって効果が上がっていると私も思いますが、そのほかに村で実施している介護予防事業の状況についてお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課、横山主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

そのほかには、介護予防ボランティアの養成講座、あとは認知症サポーター養成講座、あとは認知症カフェというものを実施しております、介護予防につなげております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。あと介護保険もちょっと国のほうの施策で、ころころ方針が変わったりするということがあるのですけれども、前にヘルパーの事業を介護予防事業に移行するというふうなことが出たとき、同僚議員のほうからもサービスを低下しないで、サービスの内容もですけれども、料金等々も変えないで村としては継続できるのかというふうなことが結構討論されまして、そこは大丈夫だというふうな回答をもらったのですけれども、今度介護度の1、2の方も市町村のほうの事業にというふうな考えもあるようなのですけれども、そういうふうなことが村が実施主体になった場合に担当課としてはここが村の一番の問題だなというのがあると思うのですけれども、そのところが村の弱点というか、問題点と捉えているところはどんなことでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

やはりやる上では人員なのかなということであります。あと先ほども申し上げた中にもありますが、やはり介護度、介護認定を受ける人、新規の方もふえていますし、あとは新しく実施する



に当たっては、今までの枠組みを変えなければいけないとかということもございますので、やはり実施するには人員が第一かと思っております。その上で、村での介護員の養成講習とかそういったところで関係者、あとはそういった知識がある人をふやして、そういったことに対応できるようにしていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。介護保険の枠組みは、サービス事業所が何カ所あるとか人口が何人だとかということに関係なく全国一律というところがあって、やはり小さい村でサービス事業を提供してくれるところが少ない本村は非常に苦しいという部分があるのかなとは思いますが、やっぱりあるものを使ってというふうなところでこれから工夫していかなければならないのではないのかなと思いますし、介護養成員の研修というか、養成もことしやって、そしてまた今課長が答えたように新しい枠組みで何か新しい事業が、人員がとなると、その方々がもしかして働きたいとなると、雇用の場にもということになると思うので、どのようになるかということにはわかりませんが、アンテナを立ててより一層村の人たちが安心していつまでも健康で暮らせるようにということで、この介護予防事業については特に考えていただきたいと思います。要望なので、答弁は要らなくていいです。

あと避難所開設についてなのですが、他市町村のところでは避難所の開設がおくれて結構暴風雨とかになってしまって、備品庫に物をとりに行けないというような状況になってしまったところがあると聞いているので、早目早目に設置していただいたというのは非常にありがたいなと思いました。

そこで、防災センターの脇に備蓄庫というのがあって、そこでこういうのを備蓄していますというのを見学させていただいたこともあるのですが、当然消費期限とかのあるものもあると思うのですが、そういう物品の入れかえというのはどのように行っているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 備蓄倉庫の備蓄物品の入れかえにつきましては、通常災害で使った部分、それから防災訓練等で使った部分、それらを補充するものとしまして毎年購入して補充しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 使ったものは補充だと思うのですが、使わないままあって、ごはんとか、そういうのとか、お水とかは一応消費期限のあるものについてはどのような対応をされているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 整備につきましては、5年保存のものを整備するようにはしておりますが、5年とか10年、長い期間保存できるもの、それで古いものから防災訓練等の試食であるとか、

古いといいましても保存期限は当然あるものですが、先に購入したのから使用して、順次入れかえていくような対応をしております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 きちんと管理されて、防災訓練等々で自分たちが口にするものはそういうものもあるのかなと実感した次第です。

あと、今避難所の中で結局子供さんたちが避難してきたときに、やっぱりミルクのことがすごい問題になって、液体ミルクというのが注目されて、「やっぱりあればすごい便利だと思うし」というのがすごいお母さんたちからとか子供さんを預かる施設からも出ているのですけれども、村には今子供さんのものですね、例えばミルクとか紙おむつの備品というのですか、備えている状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 数は少ないですが、ミルクと紙おむつ、あとは高齢者の方の紙おむつ等も備蓄倉庫に備えている状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 液体ミルクについてはどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 液体ミルクについては、現在は備えておりませんが、需要の状況を把握しまして、備えるように進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。液体ミルクも見直されてきて、期限も長いものがどんどん出てきているようですので、使わないにこしたことはありませんけれども、ぜひ検討のほうよろしくをお願いします。

あとハザードマップについて、2月には全戸配布をということで答弁いただきましたが、津波のハザードマップは配布になっているのですけれども、このハザードマップに盛り込まれるものについてもう一度確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ハザードマップについてお答えいたします。

現在、津波のハザードマップをお示ししておりますが、お配りしておりますが、それに加えて土砂災害等の警戒区域の掲載されたもの、それから村のほうで独自に調査いたしまして、河川の河床から5メートル以内の浸水区域を示したものを、それを地図に表示いたしまして、全戸配布したいと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 やってもらうのは、やっぱり自分のいるところはどうなのかな、今このハザ

ードマップというのが結構きちんと見るようにというふうな感じで、地震もですけども、今回の台風とか洪水のときにというので見直されているわけですから、やっぱり喚起を促す、私はちょっと危ないところにいるのかもしれないなというふうなところを確認する上ではいいと思うんですけども、そのときに、前にというのですか、岩泉の台風の被害があったときに、高齢者等避難情報というのが、今ではもう警報というのですか、避難指示とか勧告の内容が変わっていますけれども、そのときに出了たときに、結局それがよくわからなくて、周知できなくて避難に結びつかなかったということがあって、村のほうから配布されて、こういう情報が出たときは高齢者避難等というのはこういうことだよ、こういうことだよというのが出て、見えるところに張っておいてくださいというのが配布されたのですけれども、結局間を置かないで国のほうというのですか、避難勧告とか指示の対応がちょっと変わってしまったのですけれども、私としては防災無線等々でこういう人たちが避難してください、今こういう状況ですよというふうなのは放送されるのですけれども、目に見える形で、こういうのはこういうことだよというふうな、出された情報が避難勧告、指示とか、そういうふうなのがどういう状況なのかというのが常に見えるような状況であるというのも必要なのではないのかなと思うので、ちょっと厚紙とか少し立派なのというのですか、そういうので、このハザードマップのときに配布して、常に目につくところに置いてくださいと言うと、ふだんからみんながこうこうこういうことなのだなというのが管理できるし、常日ごろ考える材料にもなるのではないのかなと思うのですけれども、そういう点については考えてもらっているのでしょうか、検討する余地はあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 現在作成しております内容でございますけれども、先ほど申しましたとおり、土砂災害に対する避難、それから河川等の水害等に対する避難、地震、津波等に対する避難、それらの場合分けをしまして、国や気象庁からの情報、それに対して村の避難判断を発令する基準、それから住民の皆さんにとっていただきたい行動、それらをわかりやすく表示して作成している状況でございます。内容といたしましては、A4判で42ページの冊子を作成する予定としておりますので、年明けに配りたいと思っておりますが、もうしばらくお待ち願いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。A4判42ページということで大作だなと思いますけれども、その中でもやっぱりこれはというような避難勧告、指示等々についてはというところは、ちょっとわかりやすく誰の目にもつくようにというふうなさらに工夫をしていただきたいなというふうに思いますので、作成中ということですけども、よろしく願います。

あともう一点、避難所のことで、アズビィ楽習センターにということだったのですけれども、それ以外に今回の台風で開設した避難所というのは何カ所かあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 アズビィ避難所につきましては、一般の避難所として開設いたしました。そのほかに寿生苑とハックの家について福祉避難所として開設を行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 それ以外には、各地域とかで避難所として開設したという部分は今回はなかったということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 今回につきましては、先ほど申しあげました3カ所でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。この避難所については、いろいろとプライバシーとか食べるものとか暖房とかというのがありまして、各地域というのですか、他の市町村でもいろいろあって大変だったというところがありましたけれども、今回は非常に良い待遇というか、大変親切にさせていただいてありがたかったという声も聞かれていますので、まだまだ今回の中からさらにということは、先ほどの液体ミルク等々も備えて、開設しないにこしたことはありませんけれども、十分に配慮して安心、安全な避難所というのを目指していただきたいと思います。

あとは台風19号の工事と村の関係とかという部分なのですけれども、多分というか、台風19号がないと新庁舎とか、そういうふうなのをこんなふうに進めますよという説明会をする予定とかがあったと思うのですけれども、結局台風でいろんな行事とかそういうふうな説明会等々も当然開催できないような予定になっているのですけれども、着々とその期限とかに向かって道の駅も新庁舎も進んでいるわけなのですけれども、こういうふうな感じでやっていきますよというような感じの村民への周知というのですか、説明とか意見を聞く会というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 要望を含めた上山議員の質問の中で、今回避難所の運営状況を見れば、相模教育長、次長以下、職員たちが従来の上山議員の質問の中で、レイアウトを含めたいろんなことに気を使おうと努力しているという姿がございましたので、そういったことが利用者にとって心地よいということにつながったのではないかなと思います。

それから、避難関係の表示の関係ですけれども、話がちょっと住民にとっては見苦しい議論になったと思うのですけれども、村としてマニュアルをつくったということが結果ではなくて、その緊急時にサインとしてどういうふうに機能するかが今上山議員がお話した点だと思いますので、すぐ見てすぐわかるというサインをどういうふうにするかについては消防委員会でも話がありましたので、そのことと、それからあわせて今質問された点についても村とすれば住民に1月以降全員協議会でも話をしたとおり周知をするということを基本としていきたいと思っております。

す。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 結局というのもしれないですけども、新庁舎も道の駅も村のこれからにかかわることというふうに当局のほうも捉えていますし、村民もそういうふうに考えて大きなものだと思っているのです。だから、もっともっと見える化をしていかないと、村民が、それこそ私がどのようにかかわるのか、かかわれるのかということをもっとはっきりしていかないと、何となく決まって、何となく建つのだなというふうな感じになってしまうような可能性もあると思うので、すごいやることがいっぱいあって、台風19号の関係でやることあるんですけども、災害の復旧、復興はもちろんのことですけども、その先のことも考えた村づくりをというふうになれば、やっぱりどんどん、どんどん見える化をして、村民が私がどのようにというところをもっと喚起していく必要があるのではないのかなと思うし、そういうふうにしてもらいたいと思います。すごい強い要望ですので、よろしくお願いします。

あとは財政の面についても、中期財政については今度の災害はそれほど大きな影響はないと今答弁をいただいたんですけども、中期のことについてはいろいろ数値的に出されていますけれども、要望として、大きな変化はないということで、出された数字でこれから大きな工事をするので、過疎債とか起債等々あると思うんですけども、それはこういうことをしたからここには影響しないとか、そういうふうな具体的な資料を出していただければ、こっちのほうも安心だと思うので、その点についてはやっぱりない袖は振れないし、振らせるわけにはいかないので、具体的な数字、ここにはこういうふうに出ているけれども、これは何年後にこうなるからというふうな裏づけみたいな資料をいただければ、こちらも安心すると思うので、その点についても要望としてお願いします。事業がいっぱいあって大変だと思いますけれども、村の存続がかかっていますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。

10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午前11時21分）

---

再開（午前11時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和元年12月定例村議会に臨むに当たり、私

は通告しております3点8項目を順次質問いたします。

当面の村政運営の第1点は、村役場職員体制であります。9月定例会でも私はあえて村の職務遂行のあり方、役場職員に対し、村長から指示、命令するよりも、提案、相談する、そのことに徹するほうがむしろスムーズな村政運営ができるのでは、こういう問題提起をいたしました。職員に誇りと生きがいを持ち、仕事に精励できることは何よりも職員にとって幸せではないでしょうか。ここ数年、村職員の退職が相次いでおりまして、石原村長はこの原因をどうお考えであるか、率直にお答えをいただきたいわけであります。村長、そして幹部の方々もよりよい職場環境をつくることもまた重要任務の一つと私は考えております。対応策を検討と考えますが、具体的にお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、国保会計であります。本村のみならず、高過ぎる国保税に全国の、そして村内でも悲鳴が上がっています。そこで、私は本村の滞納状況を取り上げたいのであります。国保滞納世帯は、平成30年度29世帯、前年度29年度が41世帯ですから、減少している状況であります。そこで、短期被保険者証の交付状況はどうなっているのでしょうか。さらに、今後の国保会計、財政見通しをどうお考えであるか、これまた率直にお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、二級河川普代川の環境改善について質問いたします。田野畑村の魅力とは何か、沼袋地域のよさとは何か、自然と1次産業、特に農林漁業の発展、これが活発に展開することこそよりよい活性化につながると思います。しかし、村全体を、そして沼袋地域にあっては酪農と畑作農家がほんの数件の状況であります。私は、せめて二級河川普代川の環境改善、公共下水道、できれば合併浄化槽の整備、そして俗称蝦夷森国有林の将来に向けての原生林化、このことが今後の沼袋地域の発展につながるのではないかと。現在地域づくり計画に取り組む中で、脳裏から、私の頭から去らないのであります。普代川下流の普代村、特に漁民を中心に臨んでいると思うわけであります。石原村長の考えは、通告は下水道はありませんが、これは再質問でお聞きしたいわけでありますので、通告に従った答弁をお願いしたいわけであります。

村政運営の4つ目は、台風19号被害対策であります。今回の台風により、過去に例を見ない集中豪雨となりました。その被害総額は三十数億円に上りました。中でも島越、島の沢川の氾濫、洪水被害は、地域に暮らす住民にとりまして本当に大変な状況であります。特に県による橋梁工事、ボックスカルバートにつき、抜本対策を求める声は日に日に被災後に強くなっていると私は感じているわけであります。村として今後の取り組みをお伺いしたいのであります。

自然災害でありましても、天災ではなく、人災的側面は否めないと思います。島の沢地域については、特に私はこのことを感じております。さらに、同じ島越地域の中で二級河川松前川下流域、松前沢集落における河川の護岸工事、この護岸対策も今回の台風により緊急課題であることが明確になりました。村長の所見をお伺いしておきたいわけであります。

次に、産業振興対策に移ります。まず1つ目は、産業開発公社について。改選前に私は産業建

設常任委員長の立場で、公社改革検討委員に選任されておりました。そのために、何度か検討委員会にも出席をさせていただきました。今はその職務にはないわけではありますが、今後の公社改革の進め方、あり方をどうお考えでしょうか。何より大事なことは人材登用と考えますが、その見通しはどうでしょうか。

新道の駅のこれからのあり方にも共通する課題でもある6次産業化、高付加価値化、特産品開発を図る観点からも、村、公社一体となった取り組みが必要不可欠であります。生産者等との意思疎通、意見交換をどう進めているか、ぜひお聞かせをいただきたいわけであります。

教育行政を質問いたします。まず1つ目は、学校給食についてであります。学校給食は、言うまでもなく学校給食法に基づいて、教育の一環と位置づけられておりました、私の調査でありますけれども、給食費に対し、県内で5町村が助成をしている状況であります。給食費助成に対する教育長の考えを改めてお伺いをしたいわけであります。村内小中学校における部活動指導員の配置状況もお聞きしたいわけであります。

以上、3点8項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 8番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、村職員の退職に関する質問であります。質問には議員の前提、仮説があると思われませんが、このような案件は非常にデリケートな領域でありますので、留意すべき点があることをまず先に申し上げたいと思います。

その点において、個人のライフスタイル、ライフスタイルバランスの選択と組織論の狭間にある要因を議論することにおいては、慎重を期すことが大切であり、しかも組織に関する事象を聞かない中での、かもしれないという議論を議会で発することは、人権に抵触しかねない事柄であり、非常に難しく、デリケートな事柄でありますので、この内容をもって回答することにご理解を賜りたいと思います。

なお、新規採用募集のエントリー数の動向を見ますと、就任直後では1桁前半であったものが、近時のデータによれば2桁台になっている状況から見て、この数年間村民のご理解とご指示をもとに進めてきた改革が外部から一定の評価を得ていると解しています。この背景には、村民が希求する「職場風土の改革」において、職員の「頑張り」と「プライド」、「意識改革」等がベースにあるからであります。

改めて職員の村を思う気持ち、みんなで一致団結して頑張る姿に称賛を表し、答弁といたします。

次に、国民健康保険についての質問にお答えします。

国民健康保険税滞納者への短期被保険者証の交付状況についてであります。令和元年10月1日交付分において、19世帯24名への交付をしている状況であります。1年前の平成30年10月1日交付分は、26世帯35名であったことから、交付状況は改善されていると捉えております。

次に、今後の国保財政状況の見通しについてであります。平成30年度から「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」に基づき、県が財政運営の責任主体に加わり、国保運営の中心的な役割を担うなど、大幅な制度改正が行われております。

平成30年度決算でもお示ししたとおり、制度改正により会計の枠組みが大幅に改正となり、県全体の医療費動向や大幅に拡充された国交付金の配分など、本村への影響を見きわめ、これからの見通しを整理していく必要があると捉えております。

これまで申し上げた内容を踏まえ、令和2年度の予算編成を行う中で、将来の財政見通しについても精査してまいりたいと考えております。

次に、蝦夷森国有林の原生林再生についてお答えいたします。

同エリアの国有林は、半分が広葉樹林帯となっており、今後についても現状の自然豊かな状況をそのまま維持していくこと、また残りの人工林については間伐等の計画的な森林維持や伐採等により更新していくのことも森林管理署より確認しております。このことは、沼袋地区の水道整備の際にも議論されてきたものと理解しております。自然と人間生活の営みがバランスよく維持される点において、森林資源と水の涵養を図る意味合いでも、原生林再生の考え方は環境保全をするという観点からも重要な政策コアであると思っております。

よって、森林経営の方針については、針葉樹と広葉樹の混合によるもの、広葉樹への樹種変更等のさまざまな考え方がありますが、国有林の原生林回復の考え方、自然環境に対応した森づくりの趣旨を森林管理署にご理解を得るため諸活動を検討してまいりたいと考えております。

次に、台風19号による島の沢地区の浸水被害に対する今後の取り組みについてであります。まず県では東日本大震災津波からの復興事業として、切牛から島の沢間において、津波から安全に避難できる道路の整備を進めておりましたが、今回の台風により島の沢地区で浸水被害が発生したことから、現在道路管理者である県が洪水被害の検証及び対策の検討を行っており、改良工事を中止している状況下にあります。

洪水対策につきましては、浸水状況の検証結果を踏まえ、河川の治水のあり方等も含め、県と連携しながら総合的な対策を行ってまいります。

また、本工事につきましては、その進め方を住民の皆様への説明後に再開することを基本とする考えであります。

一方、住民生活に支障を来している一部の路盤、側溝等については、復旧を行い、ご不便を解消したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



次に、松前川下流域の護岸対策であります。県が管理する二級河川松前川下流域では、今回の台風19号により既設護岸が2カ所で被災しており、12月中旬から実施される災害査定に申請することでの報告を受けております。

また、県に要望している上流域の災害公営住宅付近の護岸については、今回県単独事業により治水対策を実施することでの報告を受けております。

今後も、県管理の河川ではありますが、対応方針につきましては、地元からの要望等も含め、県と綿密に協議し、情報共有を図りながら取り進めていきたいと考えております。

次に、産業開発公社改革についてお答えします。

この点につきましては、これまで改革推進検討委員会の会合を3回ほど重ねてまいりましたが、この中で行政の補助や委託事業に頼ることのない企業体質への変化が重要であり、良質の田野畑乳製品の生産と販売を強化し、常に収益性を求めていく部門と、牧野運営や草地の造成事業を行う公益的な部門との分社化を進めていくことが確認され、現在は新たな会社の向こう5年間の具体的な経営計画を社内のプロジェクトチームと中小企業診断士の協力のもとで策定しているところであります。

今後は、年度内にこれら作業の結果を改革推進検討委員会において各委員や専門家の議論に諮り、検証を進めてまいりたいと考えております。

また、人材の登用につきましては、その考え方についてこれまでも述べてまいりましたが、民営化はあくまで「民間の力」でしかなし得ず、特にも乳製品の生産販売においては、地域の畜産事情を十分に理解するとともに、販売消費の市場動向の先を読み取り、タイムリーで的確な経営判断が必要とされることから、これらの知識、経験、技量を有したプロフェッショナルがその任に当たるべきであると考えており、今後も調整を続けていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時53分）

---

再開（午前11時53分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁を続けさせます。石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 失礼しました。次に、6次産業化の推進についてお答えします。

新たに整備する道の駅においては、物産・産直施設の売り場に並ぶ四季折々の農林水産物とともに、加工品や特産品の品ぞろえが大きな魅力になり、多くの観光客や買い物客の来場動機となることを鑑み、村の産品を活用した加工品や特産品の開発について、現在村の6次産業化推進協議会と産業開発公社が連携して取り組んでおります。

また、生産者から特産品開発の相談、生産者との綿密な連携などについて、会社の使命と役割等において、自立性、明確化、ビジネスプランが発揮されずにきた面が多々あることから、産業開発公社の分社化を進め、地域づくり、地域資源の活用を進めながら、道の駅との連携強化を図り、地域の皆様の生きがいの場を創出できるように取り進めてまいりたいと考えております。

現在、同社に派遣している地域おこし協力隊が、まずはその方々とのヒアリングに応じ、その後は必要な検査の実施や販売方法の相談に当たっていることを申し添えたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 中村勝明議員の質問にお答えをいたします。

学校給食法の目的ののっとり、本村においては小中学校において学校給食を実施しております。同法の規定により、保護者等により負担金を徴しております。

本村においては、小学校1食当たり260円、中学校300円としており、県の平均値の水準となっております。

なお、要保護及び準要保護世帯については、保護者は負担しない制度となっております。

県内においては、5町村が給食費保護者負担金に対し独自の助成を行っております。

本村においては、現時点で具体的な助成を行う予定はありませんが、義務教育に係る保護者の負担について総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、部活動指導員の配置状況について答弁をいたします。

学校教育法、施行規則が改正され、平成29年4月から中学校、高等学校等に「部活動指導員」を置くことができることとなりました。

これにより、教職員が務める部活動顧問にかわって、「部活動指導員」が単独で部活動指導、大会引率等を行うことができるようになりました。

この制度の背景には、競技経験がない顧問の負担軽減、競技経験のある部活動指導員の指導による中学生の競技技術の向上、そして教職員の勤務多忙化解消が挙げられます。

本村では、令和元年8月の田野畑村教育委員会定例会議において、「田野畑村立田野畑中学校部活動指導員の任用等に関する規則」を制定し、身分、任用、職務、報酬及び災害補償等の規定の整備を行いました。

同年9月に中学校長から全6部活それぞれ1名の部活動指導員の推薦があり、これを適任と認め、計6名を同年10月1日に「田野畑中学校部活動指導員」に任命し、あわせて同日に指導員研修会を実施したところでございます。

任命した指導員については、広報たのはた11月号にて紹介を行ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時59分）

---

再開（午後 零時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 通告順に従って再質問させていただきたいと思います。

職員の問題なのですが、通告書に書いてあるとおり率直に通告いたしました。私は、率直に質問したつもりだったのですが、石原村長の答弁を午前中お聞きしまして、ちょっと私の認識とは若干の違いがあるということも改めて認識させていただきました。というのは、デリケートな問題で、恐らく退職にかかわることは、固有名詞等で質疑する場合はもちろんデリケートでありますし、人権にも相当する、私もそう思っております。そのために、私は通告書には私なりに考えて表現をしたつもりです。

そこで、ざっくばらんにお聞かせをいただきたいわけですが、退職といいましても定年退職は、これはもう当たり前のことでありますから、退職理由等聞くまでもない、定年は。要は中途退職者が多い。現に今も同席しておりますので、それこそその件は質問からは外したいわけですが、いずれの論議もやっぱりピラミッドの頂点である村長でありますから、中途退職の根本原因、これは理由があつてのことだと思っておりますので、ぜひお答えをいただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今認識をお互いに違うとはいっても、同じ観点で今再質問したわけですが、これは個人的な部分ですので、あれこれ議論するのは差し控えておくという次第でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 認識は大分この問題については食い違っているようでありますので、またの機会に譲りたいと思えます。ちょっと根本的な考え方の違いがありますので、同じ質問を繰り返しても、午前中の答弁で同じことが繰り返すような雰囲気でありますから、次に移りたいと思えます。

短期被保険者証、国保会計なのですが、村長の答弁は滞納世帯が、これはいつ現在のものを、26世帯35人という答弁なのか、時期を明示していただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

生活環境課、大澤主任主査。

○生活環境課主任主査【大澤 健君】 お答えいたします。

先ほど村長が答弁した内容ですけれども、短期被保険者証の交付状況について、令和元年10月1日交付分が19世帯24名、1年前の平成30年10月1日交付分が26世帯35名に交付しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 わかりました。そこで、私が持っている資料には、令和元年、今私の持っている資料は令和元年の9月1日現在なのですが、短期被保険者証の交付対象人数は26、そしてその中身なのですが、短期被保険者証の未交付人数が13人になっておりますが、担当課はどう把握しているでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時04分）

---

再開（午後 1時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

生活環境課、大澤主任主査。

○生活環境課主任主査【大澤 健君】 一旦確認して、後ほどお答えいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 それは保留にして、次に質問させていただきます。村長、担当者がいなくても課長もいますし、村長もおりますから、お聞かせいただきたいわけですが、これからの国保会計の財政見通し、先ほどの答弁では、よくなる見通しもあるようで、悪化の可能性もあるというふうなニュアンスの答弁だったようですが、そうお聞きしましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

制度が始まったばかりで、例えば答弁にもありましたが、国からの交付金とかの額がすばっと定まっていないというのもありまして、30年度決算では繰り越しというか、財源を積み立てられるような状況になっていましたので、来年度の予算は3月に出すわけですけれども、そこに向けて協議はしていきますが、国のほうでの新しい制度になるときは3,400億円の投資をして、それを1人当たりになれば1万円程度になるわけですけれども、田野畑でも上げなければならない時期だということを議会でも前からしゃべっていましたが、その時点で上げずに済んだというのは大きいところかなと思っております。それによって、今後もまだちょっと件数とか確定されていけませんので、そういったのを計算しながら、3月の議会に保険料をどうするのかとか、あとは今後の見通し、どれくらいになりそうだとかというのは今後詰めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、この国保会計で一番心配しておりますのは、そうでなくても高い国保の保険料、保険税なわけですから、それらを踏まえて村長も課長も何とも言えないという答弁だったと思うのですが、国保税を上げないような動きを、行動をしていただきたいのですが、村長、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今課長にもこれまでの、いわゆる3年3年6年での事業計画の際に値上げをすると、ただし2回目も若干上げざるを得ないという説明で来たわけですが、それを上げなくても済んだということで、その分を基金に造成するというところに今はなっておりますので、ただし町村会の役員等の意見交換の中でも、従来6年間が過ぎた後の県下の統一した事業体として県が位置づけられているのだけれども、果たして他の県と同様にこれを統一化できるということとはなかなか厳しい面があるということで、これは今後経過をしっかりと観察していかなければならないと思います。

一方で気がかりなのは、国保の各市町村の医療費の額を見ますと、当田野畑の医療費がかかっているほうに、ワーストのほうにあるということは懸念するところがありますので、そういった意味では保険事業をどうのこうのということも大事でありますけれども、先ほど来話をしている予防医療をどういうふうにしていくかも含めて、全体として下げていくということと保険料の問題ということは、我々は一般会計からの繰り入れを一定の基準のもとに出していくということは構成上考えていかなければならない点は、これは堅持していかなければならないとは考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 わかりました。一般会計からの繰り入れまでも踏み込んだ答弁をしましたので、これは考え方として評価したいと思います。

あとは、私は今回大事なことだと考えまして通告をあえてしたのですが、準用河川の島の沢川、ボックスカルバート、具体的に言ったほうが質問しやすいし、答弁もしやすいと思いますのであえて言いますが、実はあえてこの場で言っておきたい点は、10月19日の午後2時からでしたか、自民党の鈴木総務会長がこの役場に来て、災害の今後のあり方として、原状回復ではなくて改良復旧というのを鈴木総務会長が強調しておりました。私は感銘を受けたのですが、島の沢川の橋梁のあり方、これは原状回復では絶対といいますか、地域住民は絶対満足しない。やっぱり改良復旧、抜本策が、演壇でも言いましたけれども、それが必要だと思うのです。これは、村長のほうがいいか、課長のほうがいいか、いずれ答弁はお任せしますが、踏み込んだ答弁を一般質問の答弁でしておりますが、抜本対策が必要だという点では村長は今現時点でどうお考えでしょうか。県で検証中なために答弁はしばらくはしづらいかもしれませんが、村民が主役、主人公の政治をモットーに

しているわけですから、県の検証も大事ですが、地域住民はもっと大事、命が何より大事。臨時議会でも答弁しておりますから、どんなお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前段の自民党の総務会長である鈴木先生が来たときの改良復旧のこの問題については、長寿命化をしなければならない、そして今国の中での投資効果がなかなか発揮できないという中で、自民党の政策としてもこれを、復旧のあり方というのは重要視したいという姿勢のもとにお話しされたものだと思います。いわゆる簡単に言えば、安いからということで何回もただ原形復旧しては、3回も5回も繰り返している。恒久的な対策をとったほうが安くなるのだというところの論理になると思います。

その点で島の沢に置きかえて、今ボックスカルバートの問題について限定的に話をするのではなくて、今回の台風19号は1時間に110ミリも雨が降ったわけですから、想定された構造計算そのものをはるかに超えている点を重要視したいということで、きのうも県とも協議はしましたけれども、いずれ山側から海までの全体的な構造をどういうふうに検証して検討するかということで今県とも協議をしておりますので、その答えの中では原状復旧という考え方にはならないようにしていただきたいという村の姿勢としてお話をしておりますので、これらの姿勢を重要視しながら県とは協議を進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 わかりました。

では、同じ島越地域の松前川、松前沢の護岸工事関係についても同趣旨の答弁をいただいているわけですが、これは村としても緊急課題というふうに位置づけて取り組む考えであるか、確認をしておきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、当然ながらどこがいい悪いという議論ではなくて、どこであっても村民の命を危ぶむことなので、県に対しては早急に恒久対策をとること、それから災害公営住宅の護岸については、現地発生材を使って緊急的に何年か前に整備してもらいましたけれども、これを県単事業でブロック積みに直すということでお願いを、またきのう確認をしております。

それから、あわせて地元からも要望があり、今回の台風19号で北側の川から出た川水があの地域のどンドン道路に流れたという、この案件についても治山及び流末処理のあり方ということ河川同様にみんなで考えていただきたいと、これに伴う道路のかさ上げの問題もありますけれども、これを総合的にやっていきたいと思いますということで意見交換をきのうしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 公社改革に移ります。答弁では、年度内にしっかりとした方向性、表現は違いましたけれども、中身は年度内に次のステップに進むというニュアンスの答弁だったように聞

きましたが、やっぱり検討委員会はこれまで3回設置をして、年度内にこれからどんな回数で検討委員会を招集するのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 同役員会ということで先般行われました。これは、四半期ごとの事業成績、その中で今後の検討委員会のスケジュール観というのをどういうふうに見るかということで理事との意見調整の中では今後はあと1回程度で3月までに物を結審したいという中身で議会でも承認をしたところであり、そのスケジュール観で進めていくもの、または前回の3回目の検討委員会においても、会社としていわゆる損失、損益計算書、貸借対照表のB/S等を含めた財務諸表のあり方ということを含めようという意見でありましたので、今最終の詰めをされていて、これを提示することで一定の会社としての方向性は見出せるものと解しているところでありますので、そういった詰めで年度内にこれを決着したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長、私は大事な、本来であれば通告すればよかったのですが、そういったしますとあと1回ぐらいで検討委員会は最終にしたいという答弁のようですが、そのもう一回の検討委員会でまだ決まっていない株式会社化を決める考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 委員の中でもあったように、しからは新しい会社に対するいわゆる畜産農家の関係とかいろいろあるのですけれども、やはりこれは今まであった施設をどういうふうに、例えば育成牛の公益会社としての機能、それから乳製品を中心とした新会社という役割を、これは皆さんがそういう方向性でいいたろうということでもありますけれども、今言ったように検討委員会は年度内にあと1回でありますし、または検討委員会の中でもどうしてもというのがあれば、これはまた追加的なこともあり得るかもしれません。ただし、理事会とすればあと1回でいいたろうという意見がこの間決定されたということ、それから新会社への移行については、その後にしっかりスケジュール観を持っていろんな関係者等々に説明していきながら準備していくわけですから、年度内にそれを一緒にというスケジュール観ではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番の質問の件、答弁のほうはよろしいですか。

それでは、先ほどの短期被保険者証の未交付の件、答弁します。

大澤主任主査。

○生活環境課主任主査【大澤 健君】 先ほど保留しました質問について回答いたします。

10月1日更新分の短期証明書、対象者24名中7名に交付しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 残り時間が少なくなっておりますので、短期、未交付の関係は補正でできればやりたいと思います。ちょっと時間が足りなくなりました。

この公社、村長、何回も同じことを同じ言葉を使って恐縮なのですが、村民が主役、住民が主人公の政治を標榜しておりますね、村長は6年間。それにしても村長が主役に見えるのです、公社の問題については。年度内に決着するという答弁でした。そういたしますと、民営化については村長はずっと施政方針でも訴えて、民営化ありきの姿勢なのです。まだ民営化、株式会社化が決まっていけないのに、決まっているような雰囲気づくりに積極的なのです。これは、村長が主役と私は解釈せざるを得ない、短絡的かもしれませんが。これは、ぜひ大事な大事な課題を決める場合は、やっぱり原点に戻るべきだと思うのですが、今では遅いとおっしゃるかもしれませんが、そもそもそこら辺はどうお考えでしょうか。自分の言動、行動に矛盾を感じませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、公社改革をしなければならない原点は、第三セクターとして住民の人たちが疑念を生じて、このままでいいのだろうかということで、いわゆる親方日の丸状態で赤字体質が否めないということを脱してほしいというのが村民の思いだと思います。その上で、どの選択肢が正しいだろうかという私見的な話をしたままであって、そのために公社、組織として、もしくは第三者委員会をつくって検討委員会をしているわけですから、その検討の中身がややこれで決着という意味は、その中身がこの3月をめどに結審できるような流れであるという意味でありまして、そういった今流れで皆さんの意見を、専門的な人、いろんな村内の方々から委員となって意見をいただいている。ですから、まさに第三者委員会そのものが皆さんの意見を集約するということであろうし、今議員が言った形で私が全てという考えではなく、その流れで物事を決めようとして今やっているわけですから、これで必要な部分については公開的なものも株式の募集の仕方もあるということが一つの意見として出されていますので、これらは皆さんに会社としての趣旨をご理解いただくという機会も会社として必要ならばこれはそういう行程も踏まえて理解してもらおうと、そして皆さんで地域産業振興を図るといって形に持っていければ、これは今言ったように理解できる、していただけるものではないかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そこで、今の答弁を踏まえて、通告に戻ります。私の通告書では、公社改革で何より大事なことは人材登用と考えている、見通しはどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 実は、きのう、きょうも診断士が来ていろいろ意見交換しておりましたけれども、その旨今全国を回っている方でありますので、願いにかなう人を経営の計画をわかる人、そして現場をわかる人、生産現場との連動性、流通との連動性をコントロールできる人というふうなことで今お願いを続けてやっておりますので、その答えを出せるように今努力している最中でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。



○8番【中村勝明君】 見通しがありそうですので、それに期待したいと思います。ただ人材登用、これにもし誤りということは村長ですらないと思いますが、本当に大変な重責だと思いますので、まず期待したいと思います。

学校給食、最後にしたいわけですが、私も県議会の議事録をもらっておりまして、担当総括課長が5町村ということに、学校給食の関係で助成をしているような動きが、町村名がおわかりでしたらお答えいただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

5つの町村名でよろしいですね。まず町ですけれども、雫石町、岩手町、軽米町の3町です。それから村ですけれども、九戸村、そして一戸町……町が4町、それから村が1つと、このようになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 教育立村をここで出したらおかしいかな。村段階で九戸が実施している助成、全額無償ではないようなのですが、それにしても前進していると思います。教育長答弁では、総合的に検討したいという答弁だったわけですが、これは教育立村の教育長として一生懸命前向き検討していただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

言葉の中で総合的という言葉を使いました。というのは、給食に関して、特に子供たちが安全、安心に提供するということに関して、簡単に半額であるとか、あるいは全額であるとか、そういう議論にはならないだろうと。そうではなくて、やはり今子供たちが置かれている状況、やはりしっかりと朝、それから夕の食事はできているのかとか、あるいはおうちの方々の経済的な見通しはどうかとか、それからもう一点あると思うのですけれども、やっぱり田野畑の産業の中において、この学校給食、例えばすばらしい牛乳がございます。その牛乳が田野畑でできております。そういうものが無償で提供できないのであろうか、あるいは野菜についても安心、安全な野菜が田野畑のできるのであれば、それを地場産業としてうまく循環させながら、一生懸命農家の方々がつくっているそのような野菜とかそのようなものも循環させたらいかがかとか、やはりそういうことを考えたときに、やはり短絡的にこうだという結論はなかなか出ないということで、総合的にこれから協議して、そしてよりよい子供たちの給食というものを考えていきたいということで回答したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 わかりました。終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 1時29分)